○中国地方整備局告示第八十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年七月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月五日

中国地方整備局長　丸山　隆英

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百九十号

(三)　道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長
宇部市大字東岐波字勘田山三八六四番二から同市大字東岐波字勘田山三八六二番三まで	前	二八・五〇～三六・八〇メートル	〇・〇一〇キロメートル
	後	二八・〇〇～三二・〇〇メートル	〇・〇一〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

国会事項

衆議院

辞令

（委員部長）衆議院参事　阿部　優子

事務次長を命ずる

（記録部長）同　矢尾板丈明

委員部長を命ずる

（憲政記念館長）同　花島　克臣

記録部長を命ずる

憲政記念館長兼務を命ずる

（議事部副部長秘書課長事務取扱）同　築山　信彦

警務部長を命ずる

（管理部長）同　岡田　憲治

庶務部長を命ずる

（警務部長）同　近藤　博人

管理部長を命ずる

（庶務部文書課長）同　吉田早樹人

秘書課長を命ずる

（秘書課）同　菊田　幸夫

秘書課総務主幹を命ずる

（委員部副部長委員部総務課長事務取扱）同　加藤　祐一

委員部総務課長事務取扱を免ずる

（委員部第六課長兼委員部第七課長）同　山本　浩慎

委員部総務課長を命ずる

委員部第七課長兼務を命ずる

（委員部第五課調整主幹）同　小林　英樹

委員部第五課調整主幹を命ずる

（委員部第四課長を命ずる）同　鈴木　鉄夫

委員部第四課長を命ずる

委員部第五課長兼務を命ずる

（委員部議院運営課）同　野口　幸彦

委員部第五課調整主幹を命ずる

（秘書課総務主幹）同　若本　義信

委員部第六課長を命ずる

委員部第七課長兼務を命ずる

（委員部第三課調整主幹）同　原田　健成

委員部第七課調整主幹を命ずる

（警務部警備）同　山本　栄一

警務部警備主幹を命ずる

（警務部警備課長）同　工藤　雅憲

警務部警務課長を命ずる

（警務部調整課長）同　溝江　賢

警務部警備課長を命ずる

（警務部警備主幹）同　清水　敏之

警務部調整課長を命ずる

衆議院参事に任命する

庶務部副部長を命ずる

（国際部国際会議課長）衆議院参事　白藤　知木

庶務部文書課長を命ずる

（庶務部広報課）同　渡辺　豊

庶務部広報課総務主幹を命ずる

（庶務部情報基盤整備室）同　勝部　雄

管理部管理課総務主幹を命ずる

衆議院参事に任命する

国際部涉外課長を命ずる

（国際部総務課議員外交支援室長）衆議院参事　水谷　一博

国際部国際会議課長を命ずる

国際部総務課議員外交支援室長事務取扱を命ずる

（財務金融調査室）衆議院調査局調査員　野﨑　政栄

財務金融調査室次席調査員を命ずる

（国土交通調査室）同　尾本　高広

国土交通調査室次席調査員を命ずる

（委員部第四課長兼委員部第五課長）衆議院参事　塩野　剛

衆議院調査局調査員に任命する

国家基本政策調査室首席調査員を命ずる

北朝鮮による拉致問題等に関する特別調査室首席調査員兼務を命ずる

（予算調査室）衆議院調査局調査員　藤井　晃

予算調査室次席調査員を命ずる

（決算行政監視調査室）同　國廣　勇人

第三特別調査室次席調査員を命ずる

東日本大震災復興特別調査室次席調査員兼務を命ずる

（憲法審査会事務局総務課調整主幹）衆議院参事　吉田　尚弘

衆議院法制局へ出向を命ずる（以上七月一日）

衆議院法制局

辞令

（法制企画調整部企画調整監第一部第一課長事務取扱）衆議院法制局参事　飯野　伸夫

法制企画調整部企画調整課長事務取扱を命ずる

第一部第一課長事務取扱を免ずる

（憲法審査会事務局総務課調整主幹）衆議院参事　吉田　尚弘

衆議院法制局参事に任命する

法制企画調整部基本法制課長を命ずる

（法制企画調整部基本法制課長）衆議院法制局参事　中川　博史

第一部第一課長を命ずる

（第四部第一課調整主幹）同　正木　寛也

第三部第二課長を命ずる

（第三部第二課調整主幹）同　仁田山義明

第四部第一課長を命ずる

（法制企画調整部企画調整課法制例規調整主幹）同　氏家　正喜

第四部第二課調整主幹を命ずる

（法制主幹法制企画調整部企画調整課長事務取扱）同　奥　克彦

法制企画調整部企画調整課長事務取扱を免ずる

（第三部長第三部第二課長事務取扱）同　板屋　篤志

第三部第二課長事務取扱を免ずる

（第四部長第四部第一課長事務取扱）同　長谷田晃二

第四部第一課長事務取扱を免ずる（以上七月一日）

裁判官訴追委員会

辞令

（事務局次長）裁判官訴追委員会参事　白石　俊輔

願により本職を免ずる（六月三十日）

裁判官訴追委員会参事に任命する

事務局次長を命ずる（七月一日）　長　好行

人事異動

内閣

（東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　島田壮一郎

願に依り本官並びに兼官を免ずる（六月三十日）　田原美奈子

判事兼簡易裁判所判事に任命する

（東京地方検察庁検事）検事　百瀬　玲

（同）同　溝渕　章展

（同）同　野口　晶寛

（同）同　林　雅子

（同）同　三浦　裕輔

（同）同　小川　惠輔

（同）同　谷池　政洋

（同）同　賀嶋　敦

（同）同　前田　亮利

（同）同　菅　洋輝

判事補兼簡易裁判所判事に任命する（各通）

（東京地方裁判所判事）判事　山本　拓

（同）同　中島　崇

（横浜地方裁判所判事）同　阿閉　正則

（千葉地方裁判所判事兼千葉家庭裁判所判事）同　蛯原　意

（松江地方裁判所判事兼松江家庭裁判所判事）同　大野　洋

簡易裁判所判事に兼ねて任命する（各通）

（東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　納谷　肇

願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上七月一日）